

Title	マンカー・オルソン二世著 『集団行動の理論：公共財とグループの理論』
Sub Title	Mancur Olson, Jr., The Logic of Collective Action : Public Goods and The Theory of Groups
Author	田中, 宏(Tanaka, Hiroshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1979
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.52, No.4 (1979. 4) ,p.155- 160
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19790415-0155">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19790415-0155</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 紹介と批評

Mancur Olson, Jr.,

### The Logic of Collective Action. — Public Goods and The Theory of Groups

(revised edition, 1971) Harvard University  
Press, Cambridge, Massachusetts.

マンカー・オルソン二世著

### 『集団行動の理論——公共財とグループの 理論——』

本書の初版は一九六五年であるから、出版以来既に十余年をへている。しかしそれは準古典の価値をもち、現在でも多くの論文の源泉となつてゐる。本書のとり上げている問題が政治学、経済学、社会学の境界領域に属するためであろうか。わが国では残念ながら十分注目されないままに放置されてきたので、あえてここに紹介することにした。

著者のオルソン二世は現在メアリーランド大学の経済学の教授であり、外部性や公共財をめぐる問題をとり上げている学者で、本書

は彼のハーバート大学大学院における Ph. D 論文を主体とした処女作である。

われわれの社会では、政治的あるいは経済的行動は個人のみならず集団を単位としてなされている。ここでは、これら集団行動を律する要因は何であるかを問題にするのであるが、そのひとつの要因が集団の規模 (group-size) である、というのがオルソンの観察である。いま集団を規模別に見てみると、その行動の上で際立つた差異が目につく。小さい規模のグループほどグループとしての目的達成が効果的に行われるが、大きいグループほど効果的になされなくなる。かりになされていても、それはグループの構成員の自発性によるものではなく、彼等に対する何らかの強制力やグループ本来の目的からはずれた何らかの利益誘導によつてゐる。これは一体どのような理由によるものであろうか。これが本書の究明している問題である。

この問題を理論的に解明しているのが第一章「グループと組織の理論」であり、さらにその命題を従来の学説と対比して論じているのが第二章「グループの規模とグループ行動」である。この両章が合して全体の総論をなしてい、以下の諸章ではその適用事例を説明している。すなわち第三章「労働組合と経済的自由」では大規模労働組合において、強制加入制と組合活動の副産物である諸活動——たとえば家族ぐるみのレクリエーション——こそが組合本来の活動と組織を維持している要因である、と説く。第四章「国家および階級の伝統的理論」では前半にマツオーラ、ウィクセルの理論を、後半では

マルクスの理論をそれぞれ批判している。第五章「圧力団体についての従来の学説」では、コモンズ、ベントリー、トルーマン等の説の批判とそれらに「優越する」オルソン自身の説が紹介される。第六章「The "By-Product" "Special Interest" Theories」では規模の大きな圧力団体、たとえば農業団体、医師会等についてオルソンの主張があてはまるといふ説明がなされている。これらの諸章をすべて紹介するのはスペースの関係上無理であるから、理解の基本となる第一、二章の理論的解明の部分と読者の興味をひくと思われる第四、五章とを以下論じてみよう。

まず第一章から紹介する。冒頭にのべた問題に対してオルソンはどういう解答をしているか。率直にいつて、それは明確ではない。多くの要因を列挙しながら、それら諸要因相互間の関係についての説明が必ずしも一貫したものではない。そのためどの叙述に力点を置くべきか判断に苦しむのであるが、筆者の見解ではA節からF節までの説明のうち、最終のF節がもつともよくまとまつていて、で、その他の節の説明は切り捨てた方がかえつてわかりよいし、以下の各章を理解する上でも、それだけで十分である。そこで紹介の重点をF節におくことにする。

まずオルソンはグループ内の個々の構成員のインセンティブに着目する。それはグループの共通利益の確保のために各構成員が協同して貢献するインセンティブのことである。このインセンティブがグループの規模が大になるにつれて減少する、というのが彼の説明である。では、どうしてそうなるのか。

この点についてオルソン自身の言葉を四十四頁から引用してみよう。

小さなグループ—そこでは個々の構成員の、共通の利益から受ける割合は大きい。そのためにかりに全費用を自弁してでもなお自己の状態が良好する—においては、集合財（共通利益の達成を指す。筆者注。）が個々の構成員によつて自発的に提供されるとみてよい。

これより大なる規模のグループ—そこでは各自の、共通利益から受ける分前が大きくないから共通利益達成のためにそれに要する費用一切を個人で自弁までには至らないが、個々の構成員の比重がまだ大きく、ためにグループの目標の達成にあつては彼の貢献の有無如何によつて他の構成員の受ける利益や費用負担の面に著しい効果の差異が生ずる—においては集合財が提供される場合とされない場合がある。

大グループ—そこでは個々の構成員が共通利益確保のために貢献しようとしなからうとグループ全体の結果には変化がない。また他の構成員の、共通利益からの享受や費用負担の面に何んらの効果をも及ぼさない—では強制ないしは…(中略)…グループの本来目的としていた共通利益以外の何んらかの利益誘導がなければ、集合財が提供されないのはたしかである。

オルソンのこの説明は経験に合致し、一見明確なようであるが、その実かなり多義的な解釈の余地を残すものである。ここではそれ

らを詳述するだけの余裕がないが、議論を明確化するための論点を二つだけ指摘しておく。以下、それらを列挙する。

(一) グループの規模に応じて共通の利益の配分とその費用負担のパターンが変化している可能性がある。もしそうならば、これらの変化こそがインセンティブを左右する直の要因であつて、規模の大きさは「見せかけの原因」であるかもしれない。

(二) オルソンも他の個所で述べているのであるが、グループの共通の利益は特殊な性格をもつている。それは経済学で公共財(「集合財」といわれるものであるが、それは次のようなものである。いま任意の構成員が自己の犠牲においてグループの共通の利益を実現したとしよう。そのさい、当の構成員ばかりでなく犠牲を払わない他の構成員もその恩恵に浴することができ、つまりフリー・ライダーになる、ということである。このフリー・ライダーの発生の可能性が個々の構成員のインセンティブを減少せしめる点―オルソンはそれを強調する―は理解しうるところであるが、しかし、これは絶対的なものではない。フリー・ライダーが生じたとしても、個々の構成員が共通の利益の実現に協力するか否かは他の構成員の協力の意欲の有無に依存する。つまり構成員のインセンティブは相互依存の関係、もつと正確にいうと、互いに *rival-conscious* の状態にある。この状況はゲーム理論的取扱いを必要とする。もしそうとすれば、ボラー・ケースは別にして構成員のインセンティブはグループ

の規模が大きくなるにつれかえつて増大する局面がありうる。

第二章について述べよう。ここでは、まず実例を三つ挙げ、次にそれへのオルソン自身の解釈を示す。さらに伝統的理論と自説との相違について説明している。実例については一つだけ紹介しよう。

それは株式会社における多数の株主と少数の経営陣との関係を論じている。いま、この経営陣が腐敗してい、しかも無能力であつて、そのために株主への利益配当がわずかであるとする。株主全体としては経営陣の一新をはかつて利益を増大させることが彼らにとつて望ましいし、そのための権限をも持っている。しかるに日常の経験に照らしてみると、株主による経営陣の刷新が行なわれにくいのはなぜか。これが問題である。それは個々の株主の側にその種の行動をとるだけのインセンティブがないからだ。なぜかという、株主はこの場合大グループと考えられるからである。個々の株主にしてみれば、経営者をクビにした方が皆の利益になることはわかっている。しかし自分がその行動を犠牲を払つてとつたところで、その果実は全て自分のものとはならず、その大部分が他の株主に及んでしまう。そうとすれば誰か他の株主がその種の行動をとるのを待つていればよい、ということになる。他方個々の株主としては自分ひとりで行動したとしても、その効果は無視しうるほど微少である。この二つの理由から上記のインセンティブはないという。

では、もし株主の数が少なければどうか。この時には経営陣の刷新によつて増大する利益のうち自分のシェアが大であるから、か

りにフリー・ライダーが生じても、この種の行動は割りが良いことになる。他方、株主の数が少ないということから、自分の行動が決定的な影響力をもつていると考えられる。したがって、株主全体の共通利益のための行動へのインセンティブは個々の株主にあるといつてよい。したがって、この場合には経営陣の刷新は行われやすい。このような例は日常いくらかでもわれわれの経験するところであり、しかも実証研究によつてその正しさが裏付けられているとオルソンはいう。

ところで小グループを擁護する論者は少なくないが、その中にはゲオルク・ジンメルやジョージ・ホーマンスの名を挙げることができ。特に後者の場合、歴史的事例を研究することによつて小グループがもつともdurableであり、かつ効果的であると指摘し、さらにその理由を小グループにおける組織化の方法や技術に求めて、大規模グループにもその方法なり技術なりを適用すべきだと説いている。しかしながら、オルソンによると、これらの人々の、小グループが効果的であるとの事実認識は正しいけれども、その事実の説明原理が誤つているという。つまり彼等は大グループも小グループも等しく同じ法則に従つていると見做しているから組織化の技術や方法さえ移植すれば事足りるとしているのであるが、しかし両者のちがいはグループの規模の格差にもとづく構成員の例のインセンティブの有無にこそある、としている。

また次のような反論がある。原始社会において家族等の小グループの行つてきたいろいろな機能は社会の発展とともに大きなグル

ープの行つたところとなつてきた。この事実は少なくとも大グループの方が効果的であるということと説明できはまいかと。これに対しオルソンはこう答える。たしかに大きなグループはそれだけ多勢の人々に便益を与えてきた。しかしその便益なるものは、グループ全体にとつての便益である。この便益があるからといつて、個々の構成員をしてその種の便益を得るために協力するといふインセンティブをもたすかという、答は否である。既述のように大グループの場合、インセンティブが個々の構成員にないのだから、これら便益の確保を可能にしたのは強制力ないしはグループの目的外の利益による誘導なのであると。

伝統的な理論の強調しているものにグループ内のコンセンサスの重視がある。何に關してのコンセンサスかという、グループとして何を確保するか、そしてそれをどのように確保するか、という二点についてである。この点でのコンセンサスがなければ、グループ行動もないしグループとしての結果もないであらう。しかし完全なコンセンサスさえあれば、そのことからただちにグループの目標が達成されるかといへば、そうはならない。その場合にはやはり個々の構成員のグループの目標達成へのインセンティブがなければならぬ。コンセンサスとインセンティブというものは車の両輪の如きものであつて、そのいずれが欠如してもグループの目標の達成は不可能となる。ただ両者の強調する要因がことなつていただけで、両者が矛盾するものではない。したがって、オルソンの議論は当然コンセンサスの存在を前提にしているのである。

また、グループ行動への障害を確認するにあたって、その障害がグループ・コンセンサスの欠如によるのか、それとも各構成員のインセンティブの欠如によるのかを判断するためにも、両者を区別することが大切になる、とオルソンは主張する。

最後に、次の疑問が出されたら、オルソンはどう答えるか。人々をグループ行動に駆り立てる誘因には、社会的体面、個人的名譽、自尊心といったものがある。これらをまとめてソーシャル・インセンティブと称すれば、たとえオルソンのいうインセンティブがなくても、このソーシャル・インセンティブの存在によつて大グループとしての行動が活発になるのではないかと。これに対し、オルソンはこう答える。この指摘は自説と矛盾しないし、むしろ自説を補強するものである。というのはソーシャル・インセンティブは小グループにおいてのみ生ずるのである。つまり構成員が互いに顔見知りの間柄でなくてはならない。これが可能なのは小グループだけであるから大グループとソーシャル・インセンティブは両立しないのである。もとより大グループにあつてもソーシャル・インセンティブが働いているようにみえる場合があるが、これは実は大グループなるものが小グループの連合からなつている場合なのであつて、したがつて自説とは矛盾はしない、という。以上が第二章の大意である。

第四章の前半は経済学でいう公共財についての学説史の展望にあつてられているから、ここでは省略し、もつぱらマルクスの國家と階級の理論についてのオルソンの批判を紹介することにしよう。

周知のようにマルクスによれば、國家は支配階級の代理執行機関にすぎない。その階級なるものは生産手段を所有するグループ（資本家）と所有しないグループ（労働者）に大別される。前者のグループは後者のグループを搾取することに、後者は前者の搾取を妨害することにそれぞれ階級としての共通の利益（common interests）を見い出す。マルクスによれば、階級なるものはグループとしての利益を追求し、しかも目的合理的行動をとるものとされる。また各グループの構成員も個人としての自己の利益を追求することを目的とし、しかもその目的を追求するにあつて合理的行動をとると想定されている。オルソンによれば、これらの前提を認めるならば、マルクスの主張は論理的に首尾一貫しないという。彼の論理の運びは次のようなものである。まず資本家階級も労働者階級もグループとしてこれをみれば、大規模なグループに分類される。ところでグループの個々の構成員は自己の利益追求を至上目的とし、かつその目的達成のために合理的行動をとるものと想定されているのであるから、グループの規模が大であればあるほどグループ全体の共通の利益のために協力しようということは自己の利益にならぬ。これは既述のようにフリー・ライダーの発生の可能性を考えているからである。したがつて、資本家階級全体が結束してその共通の利益を死守しようという動きはないはずである。同じことは労働者側にもいえる。このようにマルクスの場合、グループの個々の構成員について成立することがそのままグループ全体についても成立しているという合成の誤謬をおかしているのである。もとより構成員

の行動が目的合理的であるとの想定を撤去したら議論は変つてくるが、マルクスがこの種の想定をしている証拠はないし、かりにそれを仮定したところで、それでもつて「人類史を通じてのあらゆる社会的変化」を説明することは無理であると主張するのである。この論法は次の第五章の伝統的なグループ理論 (Commons, Bentley, Rummen, Latham) の批判にも用いられている。それを説明しよう。

伝統的な理論の共通点をオルソンはほぼ次のように概括する。政治的にせよ経済的にせよ人間の行動を規定している根本的な要因はグループ・インタレストしかない。しかもこれを実現するのはグループという形態しかない。したがつて、社会の有効な構成単位はグループのみであるといつてよい。ところでグループ・インタレストというものはそれら相互の間で排斥し合うのを特徴とするから、それらを実現する主体であるグループはグループ相互の間で対立し合う存在だと考えるべきである。すると社会的なあらゆる意志決定はグループ間のインタラクティオン、つまりグループ間の力のバランスの結果だと考えることができる。政府の意志決定でさえもグループ間の対立抗争によつて決定される。以上はポジティブな命題であるが、この一派にはこれに加えてノーマティブな命題がある。それはこれらグループ間抗争が公正な結果 (just outcome) をもたらすというものである。つまりあるグループがプレッシャーを行使して自己の利益を過度に押し出そうとすると、他のグループが対抗力としてその動きを相殺するからだといふのである。

さてオルソンはこれらの主張に対して次のように批判する。まず

彼等がグループとは自利を至上目的とすると主張している点をとらえて、これが成立するのはグループ内の個々の構成員が自利を何よりも優先するものであるからにはかならないという。もしそうとすれば、前述のとおり大規模グループの場合には個々の構成員にグループの目的達成のインセンティブが生じないはずである。したがつて彼等は論理的矛盾をおかしていることになるという。(但し小規模グループについてはこの批評はあたらない。) さらにグループ間の抗争が公正な結果をもたらすという点についても反論を加える。オルソンの理論からすれば小グループは大グループよりも目的遂行能力があり、かつ活発な動きをする。したがつて小グループの要求が大グループの要求と対立する場合には前者が後者を制してしまふことになり。これが前者の要求がよく識者によつて special interests とか vested interests とか呼ばれて非難的とされている理由である。以上が第五章の主要な論点である。

以上を概観すると、オルソンの命題そのものは経験に合致し、また説得力がある。しかし、その命題をもたらすロジックは一貫していない。たとえばグループの個々の構成員のインセンティブを規定する要因がグループの規模に応じてことなることがそれである。とりわけ中間規模のグループのインセンティブについての説明は不十分である。このことが彼の理論の適用事例を大グループというポラークースに局限せしめた理由ではないかと推量せられるのである。